

市政に関する提言書

令和8年3月

新居浜市議会

本市議会では、議会基本条例に基づき、政策形成に市民の意見を反映させることを目的として市民との意見交換会を実施しております。令和7年度は、次のとおり各常任委員会がそれぞれ設定したテーマについて関係団体等と意見交換を行い、多くの意見や要望等をいただきました。

いただいた意見や要望等について内容を整理し、常任委員会ごとに市政に関する提言書として取りまとめました。今後の市政推進の一助としていただくよう市長に対し提言を行うものです。

本市議会といたしましても、市民に開かれた議会を目指すとともに、市民の多様な意見を的確に把握し、政策形成に適切に反映することができるよう努めてまいります。

令和7年度新居浜市議会「市民との意見交換会」

開催年月日	常任委員会名	意見交換テーマ	団体等参加者
令和8年 1月14日(水)	企画教育委員会	部活動の地域展開について	新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会 民間スポーツ団体
令和8年 1月15日(木)	市民福祉委員会	男女共同参画社会づくり ～男性も女性も暮らしやすい 多様な幸せの実現に向けて～	新居浜市男女共同参画審議会 委員及びオブザーバー(新居浜東高校生) 新居浜市女性活躍等推進事業 認証事業所
令和8年 1月19日(月)	経済建設委員会	持続可能なまちづくりについて	新居浜商工会議所関係者

企画教育委員会

テーマ：部活動の地域展開について

生徒数の減少と教員負担の増大により、学校単位での部活動運営が難しくなっています。生徒が将来にわたりスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するためには、地域の人材や施設を活用し、地域全体で部活動を支えていく体制づくりが必要です。各市町村では委員会等を設置し、検討を進めてはいるものの、地域展開の本格化にはなお多くの課題が残されています。企画教育委員会としても、この地域展開の趣旨と課題を十分に理解し、円滑な移行を後押しする必要があるとの認識から本テーマを取り上げ、「新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会委員」および民間指導者と意見交換を行いました。ここで出された意見は、すぐには結論が出せないものが多いですが、今後の地域展開を進める上で重要な視点でありました。

以上の経緯を踏まえ、次のとおり提言いたします。

- 1 新居浜の子どもが主人公となるように、子どものことを第一に考えた地域展開とすること
- 2 このままでは教員が引き続いて地域展開を支えていく形になってしまうため、教員に過度の負担がかからないような仕組みづくりを行うこと
- 3 指導者の確保に向けた実効性のある手立てと予算措置を行うこと
- 4 今まで部活動として行ってきた種目、活動をこれからも継続できるような環境を整えること
- 5 子どもたちの活動をしっかり支えていくための専門的な知見を持つ指導者の配置を行うこと
- 6 地域展開を進めて行くためには突き詰めると、人(指導者)、もの(施設)、金(活動資金)が必要であり、国、県、市が連携し地域の状況に合致した対策を行うこと
- 7 地域展開の現状や課題、進め方など、市民に向けた広報活動を行うこと

※なお、提言に沿った実施案の実現に向けては、次の具体策について協議を進め、市の施策において今後実効性のある対応を要望します。



- ①教員を含めた指導者について、働きに見合った指導手当や補助を支給すること
- ②指導者を確保するためには指導者となり得る教員の協力も必要であるため、待遇について教員の意見を反映し、適切な処置を行うこと。また、教員が平日、休日を通して指導することも可能なように配慮すること
- ③活動を支える資金として、遠征費、大会参加費、道具費などについて、現状以上の負担を保護者に負わせないよう配慮した費用負担を教育委員会が検討すること
- ④指導資格が必要な場合の資格取得に関する助成金を支給するよう検討すること
- ⑤中学校の施設の使用が主体となることが推定されるが、施設利用のルール作りについて市としても協力体制を講じること。この場合、運動場、体育館、教室の整備や管理についても学校の負担とならないように調整すること
- ⑥活動場所について、施設の環境整備を行うとともに必要に応じて学校外の公共施設の使用を許可すること

- ⑦平日の大会や強化練習会への参加について、出席の取り扱いは教育委員会としての明確な見解を示すこと
- ⑧教員の配置については、部活動の指導を念頭において配慮すること
- ⑨部活動の地域展開の推進体制を明確にするとともに、部活動における責任の所在を明確にすること。
特に、学校の責任範囲については明確な線引きが出来るよう教育委員会としての見解を示すこと

市民福祉委員会

テーマ：男女共同参画社会づくり ～男性も女性も暮らしやすい多様な幸せの実現に向けて～

新居浜市がこれからの時代にふさわしい地域社会を築くためには、性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、自分らしく生きられる環境づくりが欠かせません。市民との意見交換会では、新居浜市男女共同参画審議会委員、高校生、新居浜市女性活躍等推進事業所の皆さまから率直なご意見や経験を伺い、「新居浜をより良くしたい」という思いが共有されました。

若者が「戻りたい」と思えるまちづくり、子育て・働き方・居場所づくりの総合的な支援、男性も女性も無理なく活躍できる社会、市民一人ひとりのウェルビーイング向上の実現に向けて、次のとおり提言いたします。

1 若い世代が感じる課題への提言

(1) 子育て支援の充実

- ・ 出産・育児に関する経済的負担や精神的負担を軽減すること
- ・ 子どもの遊び場や一時預かり施設の整備を拡充すること
- ・ 親のメンタルケアや相談支援体制を強化すること
- ・ 「子育ては大変」というイメージを転換する啓発（共育プロジェクト）を推進すること

(2) 進路選択肢の拡大

- ・ 就職先を見据えた進路選択肢の情報発信を強化すること
- ・ 地元産業と連携した専門学校・職業教育機関の誘致を図ること
- ・ 企業ニーズに基づく学科・コースの新設を検討すること
- ・ 市外進学後のUターンを促進する仕組み（奨学金返還支援等）を整備すること

(3) 地元企業を知る機会の拡大

- ・ 高校生向け長期インターンシップ制度を創設すること
- ・ 企業見学会・職業体験を定期的に開催すること
- ・ 企業情報を集約した「新居浜キャリアポータル」を整備すること

(4) 若者の居場所づくり

- ・ 勉強・交流・飲食が可能な若者向けフリースペースを整備すること
- ・ あかがねミュージアム「フリースペース」の情報発信を強化すること
- ・ 図書館の夜間開館やラウンジスペースの設置を検討すること
- ・ 公民館の若者利用促進（広報・SNS活用）を図ること

2 ワーク・ライフ・バランスに関する提言

(1) 長時間労働の是正

- ・ 市内企業への「勤務間インターバル制度」導入を支援すること
- ・ 男性育休取得率向上を促進すること
- ・ AI・DX研修を実施し、業務効率化を推進すること

(2) 女性管理職の増加と支援

- ・女性管理職ネットワークを構築すること
- ・経営者向け「女性活躍推進研修」を実施すること
- ・メンター制度の導入を推進すること
- ・女性の健康課題（フェムテック等）への理解促進を図ること

（３）女性活躍の推進

- ・キャリア教育やリカレント教育と再社会化教育を強化すること
- ・男性の働き方改革を推進すること

（４）働く人の「第３の居場所」づくり

- ・企業における「社内コミュニティづくり」を支援すること
- ・働く人のウェルビーイング向上施策の普及を図ること

3 地域コミュニティと暮らしやすさの向上に関する提言

- ・女性の地域活動参画を促進するため、研修や支援制度を充実させること
- ・高齢者の移動支援として、公共交通の充実を図ること
- ・地域コミュニティ再生に向けた支援策を強化すること

経済建設委員会

テーマ:持続可能なまちづくりについて

現在、我が国では人口問題、経済・産業の課題、社会保障の課題など、様々な課題が山積しています。それは地方においても同様であり、新居浜市も同様の課題に加え、老朽化したインフラ整備など数多くの課題を抱えています。そうした課題対策のため、市の活性化を図るには、人が集まり、仕事生まれ、お金が回り、定住につながるという好循環を続け、持続可能なまちづくりを行っていく必要がありますが、その好循環を生み出すには中小企業、事業者の活性化が必要不可欠であると考えます。

そこで、地域の中小企業、事業者に対して様々な支援を行う商工会議所から話を伺い、市の中小企業、事業者の現状、課題を浮き彫りにし、今後の展望を見出せばとの考えから今回の意見交換会を開催しました。この中で協議された内容を基に、経済建設委員会としまして、「持続可能なまちづくり」実現のために次のとおり提言いたします。

1 人材確保対策について

- ・人材確保を専門に担う部署の創設など人材確保を進める体制づくりを図ること
- ・外国人材の受入促進に向けて、サポートステーションの設置など環境整備の拡充を図ること
- ・市への就労について県外高校生へのアピールや、UIJ ターン促進の取り組みを強化すること
- ・都市部と地方の賃金格差や同一労働における賃金格差を補助する取り組みを図ること

2 経済対策及び事業所支援策の充実について

- ・新居浜市における中小企業支援制度を小規模事業者にも利用しやすいものに拡充し、その支援策の情報提供体制の強化を図ること
- ・新居浜市中小企業融資制度の保証料全額助成及びリアルタイム方式の導入、または同中小企業融資制度を利用した企業への利子補給制度を創設すること
- ・タクシー等、公共交通機関事業者をはじめとする運送業のドライバー確保に係る支援を行うこと

3 防災・環境対策の推進について

- ・地域貢献活動を加味した入札契約制度へ改善を図ること
- ・防災井戸の公共施設への設置及び地域共同井戸の整備、維持管理を図ること
- ・中小企業の事業継続力強化とサプライチェーン全体における防災、減災体制の構築を図ること

4 交流人口の拡大を目指す市の魅力向上策について

- ・修学旅行をはじめとした教育旅行の誘致推進に向けた支援制度の創設と広域的な誘客体制の強化を図ること
- ・水樹奈々さん歌唱による「ちょおうさじゃ」の公式活用と、新居浜市を題材とした新曲制作、活用を行うこと
- ・市外からの移住者が実感した本市の魅力や住み心地に関する声を広報に反映させる等、情報発進を強化すること

- ・別子銅山の語り部育成と持続可能な受入体制の充実を図ること
- ・にはま納涼花火大会に係る市の補助金の増額を行うこと

5 将来を見据えた生活・産業インフラ整備

- ・市の将来を見据えたランドデザインを作成すること
- ・地震や津波等の防災対策用「湾岸防災道路」を創設すること
- ・事業拡大、企業誘致のための新たな事業用地を確保すること
- ・狭あい道路の整備事業を実施すること